

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2025 年度 事業計画書

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

管理運營業務の実施計画書

1. 運営目標 基本テーマ「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」

2025 年度までの指定管理期間を通じた基本テーマとして「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を掲げています。わっぱるの森をベースとして、人と人との繋がりを育み、人と自然を繋げる取り組みを実施していきます。また新たな魅力の創出と発信に努め、安全・安心に根差した管理運営を行ないます。

2025 年度は、指定管理期間の最終年度となります。引き続き、職員をはじめ、わっぱるの運営に関わってくださるすべての方々と理念や運営テーマを共有し、わっぱるスタッフ全体として、利用者対応力・自然や野外活動に関する知識とスキルの向上に努め、ホスピタリティあふれる安全・安心な施設運営を目指します。また、2020 年に豊中市に提出した提案書の内容を、成果として報告できるよう取り組みます。

(1)安全・安心のための取り組み

まず第一に、安全・安心な事業運営に取り組みます。事故・けが・病気などの通常起こりうるリスクや、気象・災害等のリスク、危険な動植物など野外特有のリスク、Web や SNS 等を活用する際のデジタル情報の取扱いリスクについても、引き続き備えていきます。既に整備している各マニュアルも、訓練等の実施記録と合わせ、内容の見直しや更新を行い、効果的な運用に努めます。場内の危険箇所点検を定期的に実施・記録し、事故防止に努めます。自然だけでなく、浄水設備や消防設備等、人の生命・安全にかかわる設備を保持している施設であることの認識を持ち、定期点検を確実に実施することで、設備の正常運用の維持と異常の早期発見に努めます。

(2)利用者数の拡充に向けて

2024 年度は、1 月段階で延べ 12,500 人のご利用があり、2、3 月の予約状況と合わせると、目標としていた(コロナ以前の)確保すべきサービス水準値 13,000 人を達成することができそうです。2025 年度も、引き続き 13,000 人以上を目指します。

平日の学校利用が増えるよう、教育関係者と共同でプログラム開発に取り組み、現在求められるテーマに対応することと、教員の方々の求めるサービスを提供していくことで、学校から必要とされる施設を目指します。週末の団体利用には、ホスピタリティを感じてもらえる対応と環境整備を進めていきます。能勢町の方々にご協力いただきながら、地元の自然や文化を資源として活用した、魅力的なプログラム開発にも取り組みます。団体利用の少ない週末には魅力的な家族向けプランを打ち出し、ブログや SNS 等を活用して利用に繋がります。また、豊中市の予算で実現している、市内子どもの利用料無料の施策も、市民の方々に喜ばれており、引き続き告知に努めます。

(3)主催事業の拡充に向けて

主催事業は、年間 17 事業の実施を計画しており、「人と人 人と自然が繋がる わっぱるの森」を体現できる事業を展開します。従来行ってきた、子どもや家族を対象とした、日帰り・宿泊の自然体験事業を中心に、若者支援や防災をテーマにした事業、指導者交流事業の他、大人を対象とした事業を実施し、わっぱるを軸とした人との繋がり、自然との繋がりが生まれる場としていきます。事業実施にあたっては、地域との連携に意識的に取り組みます。

(4)新たな魅力創出 民間企業とのコラボ事業

民間企業とのコラボレーション企画を 3 事業実施します。パートナーとなる 3 社は、それぞれ業種・業態が異なり、それぞれの強みを発揮していただくことによって、いろいろな側面から事業のねらいや内容を展開することができま

す。これらの事業を実施することで、新しい利用者層を開拓するとともに、新たな魅力を創出し、より多くの方に「行ってみたい」「また来たい」と思ってもらえるわっぱるを目ざします。

2. 事業の概要及び実施時期

(1) 安全・安心のための取り組み

① 緊急時マニュアルの改訂と共有(4月)

事故・けが・病気といった通常の利用時に起こり得るリスクや、猛暑や豪雨といった気象によるリスク、台風や地震等の自然災害のリスク、火災や不審者の侵入のような万が一のリスクなど、これまでもさまざまなリスクに備えた対応マニュアルを用意し、必要に応じた訓練等を実施してきました。2025 年度のスタッフ体制に合わせて、各マニュアルの改訂を行ない、共有を図ります。

② 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして(適宜)

宿泊室や食堂、トイレ、風呂、炊事場等、利用者が使用する場所については、利用前後にマニュアルに沿った点検・清掃を実施・記録していきます。見落とすことなく定期的に手を入れて、「古くてもきれいな安心できる施設」を目ざします。

③ 施設管理業務を確実に実施(適宜)

日次・月次・年次でルーティン化している施設管理業務に関しては、これまでに形にしてきた業務手順を元に、確実に実施します。危険箇所、特に過去の事故発生場所やその類似場所を重点的に、点検の記録としくみ化を図り、点検漏れのないようにし、要整備箇所は早めに補修し事故防止に努めます。

また、再委託している施設管理業務については、業者と連携を取りながら、正常な運用と異常の早期発見に努めます。

(2) 利用者数の拡充に向けた取り組み

① 学校利用のプログラムの充実(通年)

これまでに利用のあった学校や、1 学年 100 名前後の規模の学校に対し、わっぱるの自然やプログラム事例の紹介、学校側の要望のヒアリングなどを継続的に実施していきます。また、例えば SDGs など、学校現場で必要とされるテーマを、どのようにわっぱるでのプログラムとしていくか、教員や教育委員会のお力も借りながら、プログラム開発に取り組み、学校カリキュラムにも役立つ自然体験プログラムの提供を目ざします。

② 環境整備(通年)

2022 年度より継続的に検討してきた炭焼き小屋については、試運転により炭焼き窯が使えないことがわかり、屋根・窯その他の備品類を 2024 年度に解体・撤去しました。跡地については、団体利用に干渉せずに、家族・小グループで野外炊事を体験できる日中用のミニ炊事場・食事スペースにしていきます。屋根やかまどの設置、消防への届け出、利用方法のマニュアル化、シンクやその他備品の配置などを行ないます。

夏季、急激に大量に降る雨の影響で、森の中に水の流れができてしまい、テントサイトでの活動に影響が出ることがあります。しっかりと雨水がしみ込み、木々が深く根を張りやすい土にすることで、雨水による森の浸食を抑え、子どもたちが安心して活動できるよう、ボサ置きという手法で、森林エリアの整備を順次行なっていきます。ボサ置きは、落ち葉を掻いて、伐木後の木や枝を整理しながら配置し、穴を掘って土中に空気が入り

やすくする手法です。

家族や小グループでのたき火には、広いプレイグラウンドのファイヤーベースよりも、テントサイトでたき火台を用いる方が適していることがあります。目的と人数に応じて、たき火台で火を取り扱うことができるテントサイトを設けていきます。ひいらぎの里、ねむの里、のばらの里で試験的に運用し、利用方法をマニュアル化していきます。



2024 年度に炭焼き小屋を解体しました。跡地を小人数で野外炊事を体験できるスペースにします。



一部のテントサイトでたき火を可能にすることで、人数に応じたサイズの火を囲め、活動の幅が広がります。

③魅力ある利用プランや体験プログラム、食事メニューの開発

団体予約の少ない週末に、家族・小グループ向けのプランを実施することで、利用促進を図ります。初めてわっぱるをご利用される方はもちろん、よくご利用いただいている方にとっても魅力的なプログラムを提供できるよう、これまでに実施してきた定番プログラムの更新に加え、新規プログラムを用意できるようにします。ダッチオーブンやメスティン、ピザ窯などの器材を使った野外料理プログラムの他、能勢町産の米を使ったみそづくり体験やもちつき、ホタル観賞や星空観察など能勢町の自然を活用したプログラムを企画・実施し、SNS 等で積極的に発信していきます。



たき火まき割り体験会では、大人もまき割りの楽しさにのめりこみます。



地域でのもちつき大会などが減ってきており、貴重な体験の場となっています。

(3)主催事業 17 事業

①わっぱるキッズ事業(小学生対象の自然体験活動事業) 7 本

野外体験を通して、子どもたちの成長に寄与します。学年別に実施する事業については、成長の度合いに応じたねらいとプログラムの難易度を設定し、教育的な効果を高めることを目指します。2025 年度は新たに、講師を招いて音楽をテーマにした事業を行ないます。

6 月 わっぱるの生きもの観察(1～6 年／日帰り)

7 月 サマーキャンプ(1～3 年／1 泊 2 日)

8 月 サマーキャンプ(4～6 年／2 泊 3 日)

8 月 じっくりキャンプ(1～6 年／1 泊 2 日～最大 13 泊 14 日)

12 月 クリスマスキャンプ(1～3 年／1 泊 2 日)

2 月 冬の森キャンプ(4～6 年／1 泊 2 日)

3 月 音楽の森キャンプ(1～4 年／1 泊 2 日)



グループ活動で子どもたちの成長を目指します。

②家族対象の日帰り自然体験事業 2 本

自然とのふれ合いの場や野外で遊ぶ場を提供することで、里山の季節・自然を満喫してもらいます。身近で気軽なプログラムを、家族ごとのペースで活動してもらうことで、野外活動の初心者にも自然に親しむきっかけとしていきます。

11 月 里山の秋オープンフェスタ

1 月 冬のファミリーデイキャンプ



家族ごとに好きなペースで気軽に体験できます。

③指導者育成・交流事業 4 本

自然体験活動・青少年活動に関わる指導者がステップアップできる学びの場と、指導者同士が繋がる交流の場となる事業を実施します。

4 月・6 月・9 月 ワークキャンプ

主に利用団体・青少年団体の指導者の方々と一緒に、施設整備を行います。わっぱるの軽微な整備作業とキャンプ体験を通じて、わっぱるに親しみをもってもらおうと同時に、団体間の交流の場とします。4 月は、ボサ置きの手法を広く伝えて、森整備を行ないます。

11 月 青少年指導者研修

当協会のキャンプカウンセラーを始め、子どもと関わる立場の人々に、指導者としての子どもの接し方などについて、体験しながら共に学んでもらいます。また、指導者間の交流の場として、活動の幅を広げていただくお手伝いをします。



ワークキャンプでは、整備作業を通じて、指導者交流をめざします。

④社会課題解決型事業 3本

9月 ユースチャレンジキャンプ

困難を有する若者への支援策の一つとして、自然体験・野外活動・整備作業を提供します。支援団体である一般社団法人キャリアブリッジと連携し、対象者の支援段階に応じた内容を提供し、居場所づくり、就労・社会参加への一助となるような事業を展開します。

9月・1月 防災キャンプ

避難所運営のシミュレーションや非常食の試食、野外活動のスキルを活用した食事づくりなど、災害発生時の行動を具体的にイメージできるような体験をしてもらいます。地域の防災委員さんや豊中市の部局の方々とも繋がりながら、いざという時の備えについて考えます。2025年度は、日帰りにして夏と冬に実施します。



ユースチャレンジキャンプ
引きこもりがちな若者が、キャンプを通じて生活リズムを整え、仕事体験をします。



防災キャンプ
消防局・水道局のご協力をいただきながら体験型で実施します。



⑤成人対象事業 1本

11月 大人のアウトドア交流会

アウトドア好き、アウトドアに関心を持つ大人を対象としたキャンプを実施します。経験者、初心者、未経験者問わず、キャンプが好き、キャンプに興味がある大人同士が楽しく交流できる場として、「キャンプ」への親しみを持ったり、深めたりする機会とするとともに、参加者同士の繋がりや、わっぴると参加者の繋がりを作るきっかけとします。

(4)民間企業とのコラボ事業 3事業

①サマーキャンプ with ともに食卓(7月) 対象／ひとり親家庭の親子

ひとり親家庭を対象にしたキャンプを実施します。ひとり親がキャンプをする際に感じる、様々なハードルをできるだけ下げられるようにサポートします。自然の中で活動する楽しさや充実感を感じ、子どもとのかけがえのない思い出を作ってもらい、その結果として野外活動のファンを増やし、新たな利用者層を開拓するとともに、今後のわっぴるサポーターの拡大に繋がります。豊中市内で若者の就労支援の場を提供している「ともに食卓」と共同で行ないます。



ともに食卓さんのご指導で、ウインナーを手づくりして、ホットドッグを作りました。

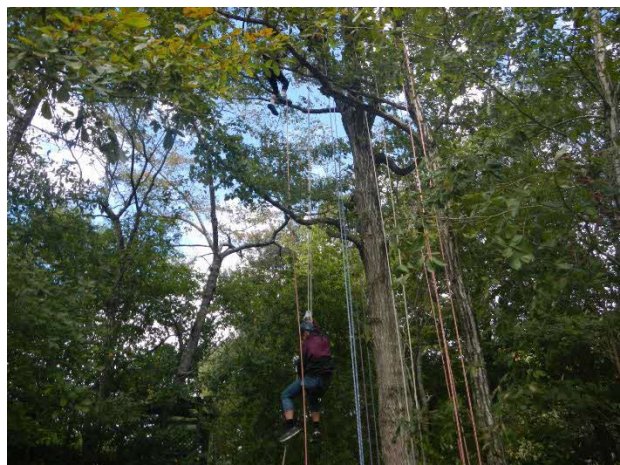
②教育文化事業(10月) 対象／家族・グループ

豊中や能勢など周辺地域を中心に様々な団体・企業・個人と協力しながら、教育や文化に関わるプログラムを提供します。フィールド内に協力団体・企業・個人の得意分野に応じた様々な会場を設置。加えて、メイン会場では社会に広く知られているゲストをお招きして講演などのプログラムを実施します。

野外活動に関心が薄い層に興味を持っていただけるような間口の広い事業とし、わっぱるやアウトドアのファンを拡大させます。同時に、周辺地域で様々な活動に取り組んでいる団体・企業・個人と参加者が交流する豊かな時間を通して豊中市が掲げる「教育文化先進都市 とよなか」の理念を参加者にも出展者にも感じていただきます。



教育文化事業。2024年度は元プロ野球選手の大嶺祐太さんによる野球と食についてのトークショー。



ツリーイングやテントサウナ、釣り、染めものなどさまざまな団体・企業にご協力いただきます。

③オレンジワークキャンプ(2月) 対象／家族・グループ

施設設立 60 年、現在の建物ができてからも 50 年を超え、施設・設備には手を加えながら、利用しています。施工業者に依頼して単なる修繕や補修で終わらせるのではなく、ペンキの塗り替えや古くなった備品の取り替えなど、比較的取り組みやすいテーマに関して、プロの工事業者やデザイナー、アーティストなどのご指導をいただきながら、参加者とスタッフが一緒に手を加えるワークキャンプを実施します。施設・設備の魅力向上を図りながら、参加者にはわっぱるへの愛着心を持ってもらい、リピーターを獲得する一助とします。



2024年度は障害者支援施設三恵園さんに陶芸体験を提供していただきました。



タイル工事施工等を手掛けられている平田タイルさんにはモザイクアート体験を提供していただいています。食堂の壁面装飾を参加者が制作、毎年かけかえています。

【参考】主催事業・コラボ事業一覧

NO	日程		事業名	対象	事業の種類
1	4 月	1 泊 2 日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
2	6 月	日帰り	わっぱるの生きもの観察	小学生	わっぱるキッズ
3	6 月	2 泊 3 日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
4	7 月	1 泊 2 日	サマーキャンプ with とともに食卓	家族	コラボ事業
5	7 月	1 泊 2 日	サマーキャンプ	小学 1～3 年生	わっぱるキッズ
6	8 月	1 泊 2 日～	いっついキャンプ	小学生	わっぱるキッズ
7	8 月	2 泊 3 日	サマーキャンプ	小学 4～6 年生	わっぱるキッズ
8	8 月	1 泊 2 日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
9	9 月	日帰り	防災キャンプ	家族	社会課題解決
10	9 月	4 泊 5 日	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者	社会課題解決
11	10 月	日帰り	教育文化事業	家族・一般	コラボ事業
12	11 月	1 泊 2 日	大人のアウトドア交流会	成人	成人
13	11 月	日帰り	里山の秋オープンフェスタ	家族	家族
14	11 月	日帰り	青少年指導者研修	指導者	指導者育成・交流
15	12 月	1 泊 2 日	クリスマスキャンプ	小学 1～3 年生	わっぱるキッズ
16	1 月	日帰り	防災キャンプ	家族	社会課題解決
17	1 月	日帰り	冬のファミリーデイキャンプ	家族	家族
18	2 月	1 泊 2 日	オレンジワークキャンプ	家族	コラボ事業
19	2 月	1 泊 2 日	冬の森キャンプ	小学 4～6 年生	わっぱるキッズ
20	3 月	1 泊 2 日	音楽の森キャンプ	小学 1～4 年生	わっぱるキッズ

(5) 自主事業の展開(通年)

① わっぱるでの自主事業

中学生・高校生を対象としたアウトドアクラブ、大人がのんびりと自然を満喫できる大人のクラブ、大人のアウトドアクラブなど、さまざまな対象や内容で、わっぱるの魅力を伝える事業を展開します。

② 豊中市内での自主事業

わっぱるでの夏のキャンプに参加してくれた子どもたちの再会事業として、豊中市内で日帰りの外遊び事業を実施します。

また、市民の皆さまに必要とされる施設のあり方について、利用者や有識者の方々に一緒に考えていただく、わっぱる運営懇談会を実施します。ご意見・ご提案は、施設運営や魅力向上に繋がります。



中高生のアウトドアクラブ。家でも学校でもない居場所と感じられるような運営を心がけている。

(6) 発信に関する取り組み

① チラシやホームページ・SNS の活用(通年)

主催事業の参加者募集は、わっぱるの広報の機会と捉え、特に小学校を介して配布してもらうチラシは、わ

かりやすく魅力的なレイアウトにして、参加者の確保はもちろん、利用者増に繋がられるようにします。

ホームページでは、施設・設備・プログラム等の紹介や主催事業案内、利用ガイド、各種申込書類などが確認できます。画像や動画を使ったわかりやすい紹介、必要な情報にたどり着くまでのクリック数など、改良・工夫を重ねて更新していきます。

また、各種の SNS を活用して、こまめな発信を行い、わっばるの自然の魅力をタイムリーに伝えることで、自然への興味・関心を高めたり、家族や小グループを対象にした利用プランなど、利用促進に繋がる情報発信に努めます。

②出前講座の実施

豊中・能勢近隣の施設等で実施されるイベントへの出展や、地域子ども教室等への出前講座を通じ、わっばるの知名度アップに取り組みます。簡単な体験やわっばるの森の紹介展示を実施し、自然体験に繋げる入口を作ります。

また、青团連の一員として、青少年交流文化館いぶきで行なわれている不登校生徒の支援事業である創造活動にも積極的に参画します。



2024 年度は環境展に出展し、わっばるの自然環境についての展示を行いました。

(7)指導者育成

利用者対応やプログラム指導、実地研修などを通じて、指導者を育成し、子どもたちを始めとする利用者に対して、自然体験の楽しさや、森の魅力を伝えるインタープリターとしての役割を果たしてもらいます。また、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、指導者としての子どもの接し方などについて学んでもらいます。



救急法研修で心肺蘇生法や AED の使い方も訓練します。

3. 管理運営体制

基本的な考え方として、年間を通した管理・運営のサイクルの中には、繁忙期と閑散期があり、それぞれの時期に発生する業務と、必要な人材とを踏まえた体制を整える必要があります。委託料は、それらの業務・人材のために効果的に配分し、円滑に業務が遂行できるようにします。また、利用者より収受する利用料は、発展的な管理・運営のために必要な人材育成や事業運営にあて、自然体験の必要性を広く伝え、わっばるの魅力向上に努めるようにします。5 年間を通して、多くの人に利用してもらい、それによって得られた収入がさらなる発展に繋がるという、スパイラルが描けるように取り組みます。

2025 年度は、日常業務においては、マニュアルやツールの活用等でしくみ化・記録化を継続し、業務レベルの平準化を図ります。効率化・省力化できる業務はできる限り圧縮し、ホスピタリティの向上や魅力的なプログラム企画、インタープリターとしての役割など、省力化できない業務に注力するように努め、利用者数の拡大とわっばるの周知、魅力アップを図ります。また、わっばる運営に係るスタッフの育成にも引き続き注力します。理念や運営テーマを共

有し、その実現に必要な知識・スキル・マインドの向上に努め、施設管理に必要な資格取得等も進めていきます。

もちろん、コンプライアンス、人権への配慮、公平・公正な施設運営など、施設運営の根幹に係わる部分が損なわれることのないようにし、労働環境の向上にも取り組みます。

(1)業務実施体制

日常的な業務にあたる常勤スタッフとアルバイトスタッフ、繁忙期のみ・閑散期のみなど、不定期ではありながらテーマに基づいた業務にあたる非常勤スタッフ、実践を通じた人材育成という視点でキャンプカウンセラー、施設管理のエキスパートとして再委託先業者、といったさまざまな人が関わりながら、わっぱるの管理運営を担います。

①常勤スタッフ

運営テーマである「人と人・人と自然が繋がる わっぱるの森」を具体化する、日常の管理・運営業務に適した人材を正職員として雇用します。雇用に必要な費用は市からの委託料収入を充当し、年間を通じて、安定して確実に日常業務を遂行します。

②非常勤スタッフ

協会理事、会員(OB カウンセラーなど)を中心に活動します。活動に係る費用は、主に利用料収入をあてます。利用料収入が増えれば増えるほど、非常勤スタッフでの取り組みを増やせ、発展的な管理・運営が可能になります。

③キャンプカウンセラー

指導者育成の体験の場として、利用者対応や主催事業、施設の管理などに携わってもらいます。体験の場としての関わりになるので、対価が発生する労働としてではなく、主にボランティアでの活動になります。交通費や活動に係る費用は弁償します。

④サポートスタッフ・アルバイトスタッフ

繁忙期には、サポートスタッフを配置し、利用者の体験のサポートが行き届くようにします。また、セキュリティスタッフとして、夏休み期間の日中の正門前見守り、繁忙期夜間の場内巡回のためのアルバイトスタッフを雇用します。これらのアルバイト雇用にかかる費用は、主に利用料収入を充当します。

⑤食堂・設備メンテナンス(業務委託)

市からの委託料収入によって、安心・安全な施設運営のための業務を再委託します。

【参考】業務分担

		常勤スタッフ	非常勤スタッフ	キャンプカウンセラー	サポートスタッフ(指導)	アルバイトスタッフ(巡回)	委託業者
		3名	14名	約50名	繁忙期	繁忙期	
利用対応	予約受付・事前調整・精算	●					
	受入準備・利用対応・プログラム指導・アンケートやふり返り・片づけ点検	●	●	●	●		
	新規プログラム開発・パッケージ化	●	●				
	食事提供						●
	日中正門前見守り、夜間巡回(繁忙期)					●	
	団体・地域との連携	●	●				
主催事業	企画・参加者募集・準備・運営・評価	●	●	●			
	家族向けオプションプログラム指導	●	●	●	●		
	民間事業者との連携事業	●	●	●			
	自主事業	●	●	●			
施設管理	キャンプ場の空間づくり・伐木・植樹	●	●				
	清掃・点検・メンテナンス	●	●		●	●	●
	保守管理契約	協会事務局					
	マニュアル・備品管理・館内掲示・レイアウト	●	●				
人材育成	カウンセラー育成・スタッフ育成	●	●				
	インターン受入・指導	●					
情報収集と提供	HP や SNS の管理・チラシやパンフレットの作成・出前講座	●	●	●			
危機管理	事故・事件・災害等への対応	●	●				

【参考】再委託業務

①	食堂運営・清掃業務	⑨	天体望遠鏡保守
②	自家用電気工作物保守点検	⑩	飲用水水質検査
③	消防設備機器保守点検	⑪	ろ過装置保守点検
④	浄化槽設備維持管理	⑫	浄化槽法定性能検査
⑤	貯水槽等清掃業務	⑬	重油タンク法定性能検査
⑥	給湯用ボイラー保守点検	⑭	スリーピングシーツクリーニング
⑦	暖房用ボイラー保守点検	⑮	ゴミ収集(回収処分)
⑧	水質管理機器保守点検	⑯	施設・設備法定点検

(2)業務サイクル

利用者対応、施設整備、主催事業など、業務手順をできる限りマニュアル化し、定期的に検証ができるようにしていきます。日常の各業務においては、実施・検証・改善の3点を、日次で日誌に記録をつけること、月次で報告書に落とし込み、ミーティングで共有を図ること、年次でまとめられるようにしていきます。

①日次記録

日常業務を記録します。記録項目が決まっていることで、日常業務を定量化し、マニュアル化につなげます。また、利用者からの声や、施設・設備の破損箇所については、すぐに対応できる事柄については、常勤スタッフで対応・改善・修繕を行ない、非常勤スタッフ等への共有を図ります。

【記録項目】

自然環境 天気、気温、川の水温・水量(夏季)など

施設管理 場内・館内の整備・清掃の実施箇所、破損箇所、水道・重油等設備の点検項目など

利用対応 利用状況、収入管理、アンケート回答、傷病記録など

②月次報告書とミーティング

日常業務の記録を月次報告書のフォーマットに落とし込みます。中長期的に対応が必要な事柄については、非常勤スタッフも含めた月次ミーティングにて共有を図り、対応を協議します。利用者数、整備計画、主催事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて対策を講じます。7・8月 は、連続開所期間終了後にミーティングを実施します。

③年次まとめと評価

1年間で取り組んだ事柄について、実施・検証・改善のサイクルの履歴を確認し、次年度以降の業務手順に活かします。スタッフ・協会関係者だけでなく、わっぱるに関わるあらゆる方に年次結果を共有し、評価・意見をいただくことで、次年度以降の管理・運営に反映します。

管理運營業務の安全管理に係る計画

1. 様々なリスクの想定

野外活動施設の管理運営に伴う様々なリスクを想定し、事故発生時には速やかに対処できるよう体制を整え、具体的な役割を想定しながら、対応手順を確認する訓練を実施します。訓練の記録は残していき、次回訓練時には確認・更新していくようにします。

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策。

施設・設備の瑕疵による事故・けがが発生しないよう、施設内の巡回によって危険な箇所がないか、点検に努めます。すぐに危険が取り除ける箇所は速やかに対処し、時間がかかる箇所については、安全が確保できるまでの間、利用者に危険が及ばないように適切な対応策を講じます。

② 研修の受講等を通じてスタッフの知識・スキルをアップする。

安全・事故防止に関する研修会や応急手当講習会等の受講を通じて、スタッフの安全に関する意識啓発やスキルアップに努めます。

③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について周知する。

けが・・・打撲、虫刺され、捻挫、切り傷、やけどなど 病気・・・発熱、頭痛、腹痛、吐き気など

ホームページや掲示物で、野外で起こりやすい傷病等の情報を周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を周知する。

動物 マムシ、ヤマガカシ、スズメバチ、ムカデ、マダニなど 植物 ウルシ、ヌルデ、カエンダケなど

ホームページや展示などで実物がイメージしやすいように周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を周知する。

炊事時の包丁やマキ(火)、クラフト用ナイフやグルーガン、花火など

服装や必要な装備については、事前打合せで伝え、備品貸出時には、取扱いの注意点の説明と大人のサポートを必ずお願いします。

⑥ 発生時の対処

医務室に応急手当て用の医薬品等を準備しておきます。医療機関での受診が必要な場合、近隣の病院の情報を提供し、速やかに医療に繋がるようにします。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

① 情報収集に努める。

複数のインターネットサイトや、テレビなどを通じて、最新の気象情報を得るようにします。施設内にWBGT(暑さ指数)計測器を設置し、状況把握に努めます。

②早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。

気象庁や自治体、交通機関が出す情報を基に、野外での活動を制限したり、施設を閉鎖するなどの判断を早めに行います。

③豪雨・台風・強風・地震等の通過後の点検を実施する。

風雨や地震等の後、キャンプ場内の倒木や施設・設備の損壊等がないか、利用エリアの点検を必ず行い、安全が確認できてから活動を再開してもらいます。

(3)アレルギー対策・食の安全

①アレルギー調査票による事前調査

給食や野外炊事の食材の注文を受ける際、利用者の中に食物アレルギーがある人がいないかを必ず確認します。アレルギーがある人には、1人ずつアレルギー調査票を記入してもらい、アレルゲンを含む食材を提供しないようにします。アレルゲンを含まない材料に変更したり、個別に代替食での対応を行なう等、可能な限り対応しますが、対応が難しい場合は、持ち込んでいただくようお願いするなど、安全を第一に行動します。

②炊具・食器の保管・滅菌

野外炊事や給食に使う調理道具や食器は、食器庫に保管し、貸出・提供前と返却後には、熱式消毒保管機を使って必ず滅菌を行ないます。連続して野外炊事を行なう場合も、食事のたびごとに返却・滅菌を行ない、食中毒の予防に努めます。

(4)感染症対策

①感染症の対策

新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザウイルス、O-157 など、さまざまな感染症に対し、正しい理解と最新の情報収集を行ないます。トイレや手洗い場、野外炊事場等の水栓箇所には、ハンドソープや消毒用アルコールを設置し、手洗い・うがいなどの励行を促す掲示物で予防のための動作を促したり、感染が疑われる症状がある人に対しては、適切な対処方法で対応します。

(5)火災等

①火災予防

火を使う場所の近くに燃えやすいものを放置しない、火を使う時間と場所を制限する、消火の点検を確実に行なうなど、防火に努めます。

②避難経路の確保

万が一、火災が発生した場合でも、できる限り安全に避難できるように、避難誘導路を明示し、また、避難経路を物品等で塞がないようにします。

③消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器は、専門業者に委託し、適切に点検を行ないます。

④避難訓練

避難訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等が行えるように備えます。

(6)交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

①見守り・巡回業務

繁忙期夜間の巡回・施錠等の業務と、夏休み期間の正門前横断の見守り業務に、専従のアルバイトスタッフを配置し、場内での異常の早期発見や、府道での交通事故防止に努めます。

②防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺に防犯カメラを設置し、不審者の侵入の抑止に努めます。また、交通事故等の発生時にも、状況把握や原因究明の一助になればと考えます。

③周辺の清掃

不法投棄を誘発しないよう、周辺の道路等に放置されたゴミの回収を定期的に行ないます。

2.マニュアルの整備

いろいろなりリスクに対応するための、対応マニュアルを用意してきました。新しいスタッフ体制において、緊急時にきちんと機能するよう、速やかに見直しを実施していきます。

(1)防火・消火マニュアル

(2)火災発生時の対応フロー

(3)台風対応マニュアル

(4)地震対応マニュアル

(5)雷対応マニュアル

(6)利用者の病気・事故対応マニュアル

(7)不審者、防犯対策マニュアル

(8)危険動物対応マニュアル

(9)屋外作業時安全管理マニュアル

(10)SNS 発信に関するマニュアル

(11)川遊びに関する利用対応マニュアル

2025年度豊中市立青少年自然の家収支予算書

(単位:千円)

項 目		金 額	備 考
収入合計(A)		54,808	
項目	指定管理委託金	38,000	
	わっぱる利用料	5,600	
	主催事業	6,708	企画事業の参加費
	収益事業	3,500	薪の販売・有料プログラムの提供・シーツ使用料収入
	補助金・寄付金収入等	1,000	
支出合計(B)		54,808	
項目	施設運営人件費	23,500	
	燃料費	800	
	光熱費	2,515	
	修繕費	3,000	
	保険料	50	
	外注検査等委託費	9,679	① 毛布洗濯料 832
			② 食堂運営・清掃 4,500
			③ 施設警備 0
			④ ゴミ処理費 521
			⑤ 自家用電気工作物保守点検 140
			⑥ 消防設備機械保守点検 77
			⑦ 飲料水水質検査 369
			⑧ 浄化槽設備維持管理 1,346
			⑨ 貯水槽等清掃 414
			⑩ 給油等ボイラー保守点検 100
			⑪ 暖房用スチームボイラー保守点検委託料 146
			⑫ ろ過装置保守点検 929
			⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検委託料 76
			⑭ 浄化槽法定性能検査 27
			⑮ 調査鑑定委託料 143
			⑯ 天体望遠鏡保守 59
			⑰ 重油タンク法定性能検査 0
	主催事業運営費	7,369	
	運営事務費	2,453	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・薪・プログラム材料) 1,010
			② 消耗品費 349
			③ 車両費 116
			④ レンタル・リース費 150
			⑤ 広告宣伝費 10
			⑥ 通信費 224
			⑦ 謝礼金 32
			⑧ 交通費 37
			⑨ 研修費 200
			⑩ 食費 54
			⑪ 諸会費 25
			⑫ 新聞図書費 0
			⑬ 荷造り運賃 25
			⑭ 雑費・会議費・福利厚生費 136
			⑮ 交際費 85
	一般管理費	1,505	
	公課費+減価償却費	2,848	
	予備費	1,089	
収支(A)-(B)		0	